

表1 平成21年度水質検査内容

検査名称	検査場所	検査頻度	項目数	検査する項目
毎日検査	7か所	毎日	3	色・濁り 残留塩素
毎月検査	7か所	毎月	11	一般細菌 大腸菌 ほか9項目
基準項目 検査	7か所	3回/年	25	一般細菌 大腸菌 ほか23項目

水質基準に関するくわしい内容については、厚生労働省ホームページをご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/kijun/index.html>

**いずれの検査項目も基準値の範囲内でした**

水道水は、いつも安心して飲める水であることが大切です。水道課では、水道法に基づき、計画を立てて水質検査を行っています。(表1)

21年度は、検査の結果、7か所の採水場所すべてで水質基準を満たしており、安全であることを確認しています。(表2)

表2 毎月検査結果(採水日:平成21年12月15日)

検査項目	単位	基準値	採水場所						
			岩倉水源地	国崎町	相差町	白木町	神島町	答志町	菅島町
一般細菌	個/ml	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	—	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10mg/l以下	0.5	0.4	0.4	0.4	0.8	0.8	0.8
塩化物イオン	mg/l	200mg/l以下	8.4	8.3	8.3	8.3	6.2	6.1	6.1
有機物(TOC)	mg/l	3mg/l以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.4	0.4	0.4
pH値	—	5.8以上8.6以下	7.1	7.3	7.3	7.4	7.7	7.6	7.6
味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	度	2度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
残留塩素	mg/l		0.36	0.27	0.25	0.28	0.42	0.33	0.38

**注意**

※「<」は、それ以上測定できないため、実際の数値は記載されている数値より低いことを表します。

※くわしい検査結果は、水道課で閲覧できます。また、水質検査計画および岩倉水源地の全項目検査と1/3月検査は、水道課ホームページでも公表していますので、ご覧ください。

**平成21年度 水質検査の結果をお知らせします**

市では、市民のみなさんに安全でおいしい水を安定的に供給するために、検査計画を定め、水道の水質検査を行っています。ここでは、平成21年度の水質検査の内容と結果についてお知らせします。

水道課 ☎2641

**水道の使用開始・中止の届け出はお早めこ!**

現在、お住まいのところから引越しや転居などで水道の使用を開始、または中止するときは、お早めにご連絡をお願いします。(当日の連絡ですと、すぐに対応できない場合があります) また、土曜・日曜日、祝日は、岩倉水源地へ連絡してください。

平日 水道課 ☎2641  
 土曜・日曜日、祝日 岩倉水源地 ☎2909

**水道の使用を開始するときは**

住所、氏名、電話番号、使い始める日、納付書の送付先をお知らせください。

**水道の使用を中止するときは**

料金の精算が必要です。口座振替でお支払いのかたは、料金の精算が終わるまで口座の解約は、お控えください。(例えば、1月にご使用になられた料金は、3月に引き落としとなります)

解約される場合は、水道課の窓口で精算してください。

**水道料金の支払いは 口座振替が便利です**

口座振替の手続きは、市内の金融機関か水道課窓口、各連絡所で取り扱っています。ご利用いただく際には、印鑑(通帳に使用しているもの)をご持参の上、各窓口にある所定の用紙でお申し込みください。口座振替日は毎月10日です。土曜・日曜日、祝日のときは、翌営業日になります。